

# スマートライフ はじめませんか!?

市は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減と各家庭での省エネルギー活動を促進するため、新エネルギーおよび省エネルギー機器などのスマートライフ設備にかかる費用に対し、次のとおり補助します。

詳しく述べは、環境衛生課（☎47-8563）へ。

**【募集期限】**①⑤：12月27日、②③④：令和2年3月31日  
**【申込】**6月3日から応募期限までの平日に、環境衛生課で配布の申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、同課へ

## ① 地下水利用地中熱ヒートポンプ

\*応募条件／次の条件をすべて満たす人または法人

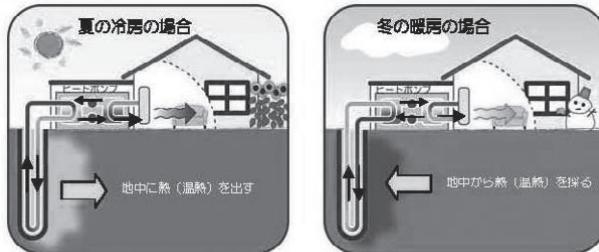
①市内に住所を有する人、市内に事業所を有する中小企業者、市内に施設を有する医療法人、学校法人、NPO法人など  
②市税を完納している人または法人

\*補助要件／地下水を利用した地中熱ヒートポンプであること

\*補助金額／本体価格と設置工事費の合計額の50%以内（上限100万円）

\*募集件数／5件程度（予算内で先着順）

\*備考／設置前の申請が必要



地下水利用地中熱ヒートポンプのしくみ

## ② ZEH（ネットゼロエネルギーhaus）

\*応募条件／次の条件をすべて満たす人

①市内に自ら居住するZEH（ネットゼロエネルギーhaus）を新築、改築、または新築建売住宅を購入した人  
②市税を完納している人

\*補助要件／国ZEH補助金の執行団体からの補助金確定通知を受けていること

\*補助金額／10万円/件

\*募集件数／20件程度（予算内で先着順）

## 快適な暮らしを支える下水道

### 下水道は正しく使いましょう！

下水道は衛生的で快適な生活を送るための公共施設です。そのため、下水道には何を流してもいいというわけではありません。

紙おむつ・ティッシュ・生理用品などや、台所から出る残飯・天ぷら油などは流さないでください。そのほか、『トイレに流せる』ティッシュやクリーナーなどであっても、多量に流すと、排水管の詰まりの原因になりますので、お控えください。食器についた油は、キッチンペーパーなどで拭き取ってから洗ってください。

一人ひとりがルールを守り、大切な公共財産である下水道を正しく使いましょう。



## スマートライフって何？

スマートライフとは、消費電力量が格段に削減された省エネ家電に、燃料電池などの創エネ機器と、蓄電池・電気自動車などの蓄エネ機器とを組み合わせて、「エネルギー・マネジメントシステム」で暮らしのエネルギーを管理し、エネルギーを無駄なく、効率よく利用するライフスタイルです。

## ③ エネファーム（家庭用燃料電池コーチェネレーションシステム） 家庭用蓄電池（定置用リチウムイオン蓄電池）

\*応募条件／次の条件をすべて満たす人

①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置した人、または補助対象機器付き建売住宅を購入した人

②市税を完納している人

\*補助金額／燃料電池：5万円/台、蓄電池：5万円/台

\*募集件数／燃料電池：10件程度、蓄電池：50件程度（予算内で先着順）



出典：(社)燃料電池普及促進協会

## ④ 次世代自動車充給電省エネ設備 (外部電源設備・V2H)

\*応募条件／次の条件をすべて満たす人

①市内に住所を有する人で、自ら所有する次世代自動車に外部電源設備を導入、または外部電源設備付き次世代自動車を購入した人、または居住する市内の住宅にV2Hを設置した人

②市税を完納している人

\*補助金額／外部電源設備：3万円/件、V2H：5万円/件

\*募集件数／外部電源設備とV2H併せて20件程度（予算内で先着順）

## ⑤ HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）

\*応募条件／次の条件をすべて満たす人

①自ら居住する市内の住宅に補助対象機器を設置する人、または補助対象機器付き建売住宅を購入する人

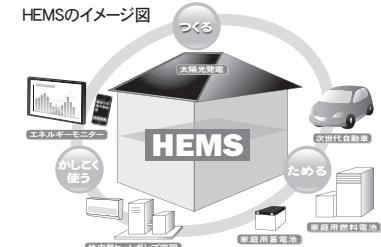
②市税を完納している人

\*補助要件／エネルギーの「見える化」機能及び電力使用量などを調整する制御機能を有したものであること

\*補助金額／本体価格と設置工事費の合計額の50%以内（上限5万円）

\*募集件数／40件程度（予算内で先着順）

\*備考／設置前の申請が必要



## 下水道への切り替えはお早めに

市は、清潔で住みよい街にするため、下水道整備を進めています。下水道に切り替えると、河川や水路が清潔になり、悪臭や害虫の発生がなくなります。お住まいの地域で、下水道が利用できるようになりましたら、お早めに切り替えていただきますようお願いします。

工事費用の見積りや施工は、市下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。指定工事店の一覧は、市HPでご覧いただけます。

【問合せ】 下水道課（☎47-8714）